

添付法令資料 3 :

中国国際海運条例実施細則（目次）

2019年6月21日交通運輸部令 2019年第21号により改正・公布 同日施行

第1章	総則（第1条ないし第3条）
第2章	国際海上運送及びその補助的業務の経営者（第4条ないし第19条）
第3章	国際海上運送及びその補助的業務経営活動（第20条ないし第34条）
第4章	監督・検査（第35条ないし第45条）
第5章	法律責任（第46条ないし第49条）
第6章	附則（第50条ないし第54条）

弁護士法人 瓜生・米賀法律事務所